

校区まちづくり協議会での意見及び回答

意見の内容		市の回答
中間見直し（案）に関する事	市民に対して、「大牟田市ごみ処理基本計画中間見直し」の周知はどのように行うのか。	各校区のまちづくり協議会の説明と併せて、パブリックコメントを実施しています。こうした市民意見を踏まえ、今後最終的な計画を策定し、3月に告示することとしております。 計画の内容については、広報おおむたやホームページで周知することとしています。
施策に関する事	リサイクル率の目標値の変更は、民間事業者が回収した分を含めて変更を行っているのか。	現計画では、分別された資源物が全て市の資源物回収に排出されるものとしてリサイクル率の目標値を設定していましたが、現実的には、多くの資源物が、民間事業者が設置する集積所に排出されています。 このため、中間見直し（案）では、市が回収する資源物の量を基にした資源化量を推計する方法へ変更しているため、民間事業者が回収した量は含まれていません。
ごみ出しについて	その他のプラスチックについては、汚れを落としてリサイクルに出すことになっているが、どの程度まで落とせばいいのか判断に難しい。	「その他のプラスチック」についても、他の資源物と同様に水で洗って「きれいな状態」で排出することとしています。 「その他のプラスチック」のうちプラスチック製容器包装については、缶やビンのように簡単にきれいになるものばかりではなく、水洗いで「きれいな状態」に個人差が生じています。 このため、「その他のプラスチック」の分別は「できることから、できるだけ」の協力をお願いしており、水洗いで汚れが取り除けないものは、燃えるごみへの排出をお願いしています。

	ごみ出し読本の配布はされているが、ごみの出し方などについて、公民館単位で説明してほしい。	分別ルールを学ぶことができる出前講座を実施していますので、環境部へご相談ください。
	リサイクルの排出方法を理解されていない方がいるため、分別方法などをわかりやすく発信してほしい。	ごみの減量化・資源化の取組については、市民・事業者の皆さんの理解と協力が不可欠であることから、今まで以上に工夫しながらわかりやすい周知徹底に努めます。
	ごみ行政に関すること 今のごみ処理施設はいつまで使用可能か。 また、新しい施設はいつから稼働するのか。	現在の施設である大牟田・荒尾RDFセンターは、令和10年6月まで稼働を予定しており、新しいごみ処理施設は、令和10年7月に本格稼働を予定しています。
	紙類などの分別を進めた場合、新しいごみ処理施設でごみを燃やす時の熱量はたりののか？	ごみの組成で最も多く占めているのは、「紙類・布類」です。 「紙類の分別の取組み」は、これらの一部のリサイクル可能な紙の資源化を進めるものです。 ごみの中には「紙類・布類」以外にも、燃焼効率の高い「ビニール・合成樹脂」「木、竹」が含まれるため、安定的な焼却処理への影響はないものと考えています。